

第2回 四万十町学校適正配置審議会 議事録（要旨）

1. 日 時 平成20年6月13日（金） 18:30～21:00
2. 場 所 四万十町大正総合支所 大会議室
3. 出席委員（17名）

会 長	中平 克喜	副会長	八木 雅昭	委 員	窪田 敏宏
委 員	田向 由雄	委 員	石本 博子	委 員	宮脇 玲子
委 員	武内 一昭	委 員	川村 英子	委 員	北村 明三
委 員	森 幸直	委 員	勝間 慎	委 員	吉尾 之利
委 員	田植 昭彦	委 員	西尾 洋之	委 員	松岡 雅士
委 員	伊勢脇 栄子	委 員	松本 耕一		
4. 欠席委員（3名）

委 員	宮崎 勇二	委 員	山本 桓	委 員	土居 由美
-----	-------	-----	------	-----	-------
5. その他出席者
高知県教育委員会教育政策課 山岡 彰彦
6. 事務局
教育次長総括 長谷部 文男 教育次長 渡部 睦
学校教育課（副課長 長谷部 卓也 主幹 長森 伸一 主幹 戸田 太郎）
7. 会次第
 1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事録の調整
 4. 前回の課題について
 5. 検討項目
 - （1）計画（案）の概要及び質疑について
 - （2）4.1 学校適正規模・適正配置の必要性について
 - （3）4.2 学校適正規模・適正配置の基本方針について
 - （4）4.3 学校適正配置計画の骨子について
 - （5）4.4 中学校の「現状」と「適正配置の方針」について
8. その他
 - （1）次回の日程等について
 - （2）その他
9. 閉会

議事の概要

1. 開 会

○次長総括より開会のあいさつ

2. 会長あいさつ

○会長よりあいさつ

3. 議事録の調整

- 第1回の議事録については、調整のとおり問題ないことを確認
- 公開用議事録は、次の会で確認することを確認（発言者名などを省き、要約した内容を掲載）

4. 前回の課題について

- 「地域の分け方」については、検討項目「4.2 学校適正規模・適正配置計画（案）の基本方針」で説明。

5. 検討項目

（1）計画（案）の概要及び質疑について

【説明の概要】

- ・計画（案）の以下の内容を概要説明
 - 「4 学校適正配置計画」
 - 「5 適正配置の進め方」
 - 「6 参考資料」（学校別児童生徒及び学級数の推移、学校位置図、通学区域一覧表、小学校の変遷、中学校の変遷、現在の学校校舎等の建築年一覧）

【検討の概要】

- ・小学校での課題に『複式学級では、授業の半分以上が自習』と書かれている。そういう見方があることも事実だが、『複式学級には長所もあるが、「授業の半分以上が自習で高学年になるにつれて学力が身に付く心配である。」という意見が出るように運用が難しい面も多い』という書き方に変えてほしい。

【結論】

- ・意見を付して答申するかは最終的に論議する。

（2）4.1 学校適正規模・適正配置の必要性について

【説明の概要】

- 学校の役割
 - ・集団を通して切磋琢磨しながら学び合う場
 - ⇒教育活動を効果的に進めるために一定規模の集団を確保する必要
 - ・コミュニティ（地域社会）の拠点
 - ⇒地域への人材供給など、地域の活力を維持する役割
- 「将来を担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境」の整備

↓

「学校の役割」を活かす**町立小中学校の適正規模・適正配置を進めることが必要**
（「地域における学校の役割」と「一定規模の集団による教育力」を考慮）

【検討の概要】

- ・普段から学校がやっている事で、適正規模・適正配置の理由として弱い。
- ・統合しようとする場合、小規模校の欠点を出し過ぎると、地域の歴史などを刺激することになり適切ではないが、この計画(案)の表現なら納得できる。
- ・小規模校でも教育効果は上がっているため、財政的な面も理由に挙げるなど、地域・保護者の理解を得やすいように教育委員会も困っていることを出していくべき。
- ・財政的な課題は本計画に加えないことが、前回の説明だった。
- ・配置計画に反対と言う意見を答申に付すこともできる。
- ・学校適正化の必要性は、合併協議会や行革でも検討されている。必要性の背景を整理するため合併協からの協議経過も資料に加えるべき。

【結論】

- ・必要性の背景が十分に理解しづらい点もあるが、教育的観点から策定された計画（案）であるため、全体の流れを変えないように資料で補完していく。

（３）４．２ 学校適正規模・適正配置の基本方針について

【説明の概要】

◎「適正配置を検討する上での地域の分け方について」

- 「四万十町の地域・地区の区分」及び「総合計画の地区別整備の方針」により、学校適正配置を検討する地域を説明

◎「４．２ 学校適正規模・適正配置の基本方針」

- 国・県の適正規模 ⇒ 小学校 3 校、中学校 2 校（通学距離や地域性の課題）

- 四万十町独自の適正規模・適正配置の基本方針が必要

〔１〕 中学校の適正規模・適正配置の基本方針

学力を含め社会の中で「生きる力」の修得が必要

【適正規模の方針】

- ・「四万十町における適正規模（１学級 20 人～）の確保」

【適正配置の方針】

- ・「通学時間がおおむね 1 時間」となる地域で配置

〔２〕 小学校の適正規模・適正配置の基本方針

地域における学校の役割を一層考慮した適正規模・配置

【適正規模の方針】

- ・「四万十町における規模」を基本、地域を考慮した学校配置と合わせて検討
- ・教育活動に支障がない最低限の教職員配置基準規模の確保

【適正配置の方針】

- ・将来の児童数、地域の変遷、町全体での学校位置等を考慮した地域で検討

〔３〕 四万十町の学校適正規模・適正配置の基本フロー

学校適正配置の基本的な考え方をフロー図にして整理

【検討の概要】

- ・教育委員会は、この計画で学校統廃合について住民・保護者に説明できるようになっているか。
- ・説明できる体制は必要。ただどのような形で答申が出され、計画にどれだけ影響させるかは審議会の後で検討されること。
- ・保護者や地域と交渉する時、「学校がなくなる理由」が一番大事。きれいに説明しても地域にとって一大事であり一生懸命議論すると思う。
- ・適正規模として小学校が 1 学級 10 人、中学校が 1 学級 20 人という数は、理想的な数に近い。10 人からでも一定の教育効果も上がっている。検討委員会で適正とした理由は何か。
- ・県・国の基準を本町にあてはめるとほとんどの学校が対応できない。そのため小学校では、複式にならない程度で 1 学年 1 学級 10 人を最低限の適正範囲とした。中学校は、多様な教育活動ができるように 1 学年 1 学級 20 人を最低限の適正範囲とした。
- ・部活の選択はできないが、地域との触れ合いがなくなる影響を考慮すると、中学校も 10 人からでも適正の範囲にしないと、意見が出ず数合わせで終わるのではないか。
- ・適正規模について県や国が教育効果の観点から専門家の意見を踏まえて出した数字があり、その

数字と町の数字がかけ離れてはならない。四万十町の立地条件や地理的環境などで若干変わってはいるが、国や県の数字が基本となる。

- ・数字で決めてしまうと、今回統合しても次の段階で適正規模を割る。そうなれば又統合するのかという論議になるため、適正配置の条件をはっきりさせる必要がある。
- ・検討委員会からの答申を前提にしつつ、地域における学校の役割などを留意して適正配置していくが、規模としてはこの数字を一定は受け入れざるを得ないのではないかな。
- ・適正配置は地域性を盛り込んだ形で検討していく計画となっている。将来的に適正規模を割ることも考えられるが、次の段階についての方向性までは本計画に示されていない。
- ・最低限の教職員配置が望めない学校も条件によっては存続できないか。また、コミュニティや交流など大事なメリットを考慮し、人数的な部分も柔軟性はあるかないか。
- ・「教育活動に支障がない教職員配置」が不可能なら、学校運営に支障があると判断するのが適当あるため、救済を求めることはできない。
- ・規模の数字を柔軟に考えていくと、この論議そのものが成立しなくなる。どんなに小さな学校でも地域にとっては拠点校。どこかで線引きが必要。その線がどこかを議論しているので、ラインを下げることはあっても曖昧にすることには賛成できない。
- ・拠点校は、地域の流れ、区長会の枠組み及び旧町村の歴史などをもとに地区を決めている。そして地区にある中学校の規模等によりどちらが地域の拠点に相応しいかで決めている。
- ・地区内に適正規模校がなく、人数的に差がない場合、拠点校の位置づけが論議になる。規模が似ている場合には拠点校に決定した根拠を整理し、説明する必要がある。

【結論】

- ・拠点校の位置づけは、それぞれの地域の「適正配置の方針」で検討する。
- ・基本方針は特に大きな意見、修正は含めずに適正な生徒数について一定の意見があったということとでまとめる。

(4) 4.3 学校適正配置計画の骨子について

【説明の概要】

ア 計画の開始	H20～ 順次合意形成に努める
イ 規模のデータ	H20、H24 推計、住基による H26 の状況
ウ 配置方法	統合を基本に適正規模を検討
エ 学校位置	おおむね 1 時間で通学可能範囲、 既存施設を利用（学校名は後日検討）
オ 遠距離通学への対応	スクールバスでの対応を基本（詳細は後日検討）
カ 中学校配置の基本事項	1 学級 20 人からを基本に、1 時間以内の通学範囲
キ 小学校配置の基本事項	小学校の地域性を考慮し、一定規模の確保

【検討の概要】

- ・学校によって H24 年度推計と H26 年度住基データで大きな差が出ているのは、どういうことか。
- ・平成 24 年度推計は、出生数を平成 24 年度に当てはめている。出生年度からこれまでの異動が考慮されていないため、大きな誤差が出る場合もあり現状が把握しづらい。よって H20、H24 推計、住基データによる H26 推計（H20 年 5 月 1 日現在）の 3 つで検討するようにした。
- ・耐震診断が必要な校舎があるため、地域の理解が得られれば学校配置時期については前倒しをして実施していくことも必要。
- ・計画（案）は、拠点校に位置づけている学校の耐震時期を記載。

【結論】

- ・耐震時期も考慮し、計画の骨子に加えていく。

(5) 4.4 中学校の「現状」と「適正配置の方針」について

【説明の概要】

○地域ごとに以下の事項を説明

- ・学校の現状（校区の小学校、生徒数及び学級数の推移、部活動の状況）
- ・適正配置方針（地域の拠点校、統合方法）

【検討の概要】

- ・内容については、次回検討する。
- ・拠点校の考え方として、審議会委員として納得できる資料が必要。

その他

(1) 次回の日程等について

- ・次回 6月25日(水) 午後6時30分～
- ・場所 大正公民館

(2) その他

なし

閉 会